



2月にオープン

特別養護老人ホーム  
ケアハウス

多目的広場

ふれあいセンター

コミュニティーセンター

ケアハウス

特別養護老人ホーム

福祉エリア全景

県との共同事業で十二所地区に建設を進めている、秋田県北部老人福祉総合エリア（仮称）。このうち、市の一期工事分の特別養護老人ホーム、ケアハウス、ふれあいセンターが昨年11月に完成、12月22日に竣工式が行われました。

当初、これらの開設を4月としていましたが、特別養護老人ホームとケアハウスについては、予定を早め2月中に開設することにしています。保健・医療・福祉が一体となった各種サービスが受けられる総合的なエリアがいよいよ動きだすことになります。

## 市の一期工事分完成

秋田県北部老人福祉総合エリア（仮称）

**ふれあい、健康、生きがいづくり  
保健・医療・福祉の総合エリア**

### 老人福祉総合エリアとは

既存の老人福祉施設は、単機能で、しかも他世代と交流できる場が少ないので現状です。そのため、看護や介護にとどまらず、健康や生きがい活動、世代間交流といった、幅広い分野にわたり、多様化、複合化してきている現在の高齢者のニーズに答えられない部分が増えています。

そこで、高齢者、障害者はもとより、世代を越えてだれもが親しみやすく、利用・参加したくなるような施設が求められるようになっています。それを満たす施設として整備されているのが老人福祉総合エリアです。

### 2月に開設する施設

#### 快適で、安心して暮らせる場

#### ◆特別養護老人ホーム

内壁は木を基調としているため、温もりを感じさせるうえ、廊下天井からの採光や随所にサンルームを設けるなど、明るく、やさしさも感じられるつくりとなっていました。また、暖房には床暖房を採用し快適さも確保しました。さらに、入所者の状況に応じて、個室、二人部屋、四人部屋を準備しました。

施設の定員・100人

一般棟・24室、60人

痴ほう棟・14室、40人

※このほか、一時的に入所するかたのショートステイ施設として定員20人分が設備されています。

併設施設（4月1日開設予定）

- ・施設に送迎して各種サービスを提供するデイサービスセンター
- ・在宅介護に関する相談に24時間体制で応じる在宅介護支援センター

